

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和2年6月25日（木） 午後2時00分から
午後4時40分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上明夫、河野成司、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 工藤正俊 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 陳情15-2及び陳情17について、質疑を行った。
- (2) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (3) 経営戦略アクションプランの取組状況等について、新型コロナウイルス感染症への対応について、大分県拠点施設d o t. のオープンについて及びおんせん県誘客回復推進事業についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 県内所管事務調査の行程を決定した。
- (6) 県外所管事務調査及び参考人招致について、協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 曾我由香里
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和2年6月25日（木）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係 14：00～14：30

- (1) 諸般の報告
 - ①経営戦略アクションプランの取組状況等について
- (2) その他

3 商工観光労働部関係 14：30～16：10

- (1) 付託外案件の審査
 - 陳 情15-2 休業補償に係る安藤提言の早急な実行を求める意見書の提出について
 - 陳 情17 緊急性の高い新型コロナ感染症対策関連の事後申請を可とする「大分県宿泊業経営力強化事業」公募要領の一部改定について
- (2) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (3) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ②大分県拠点施設dot.のオープンについて
 - ③おんせん県誘客回復推進事業について
 - ④創業支援実績について
 - ⑤ISTS第一回実行委員会の開催結果について
 - ⑥宇宙港について
- (4) その他

4 協議事項 16：10～16：30

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) 参考人招致について
- (5) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、委員外議員として井上明夫議員、河野成司議員、猿渡久子議員が出席しています。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていくので、あらかじめ御了解願います。

今回、本委員会に付託された議案等はありませんが、陳情2件と執行部からの報告があります。

それでは、これより企業局関係の審査に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

塩月総務課長 経営戦略アクションプランの取組状況等について御説明します。

企業局では、長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度から10年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略とその実行計画である4年間の経営戦略アクションプランを策定して、それに沿った取組を進めています。

お手元の大分県企業局経営戦略アクションプラン（平成30年度～令和3年度）（改訂版）を御覧ください。

表紙裏一番上の枠囲みですが、アクションプランは、経営戦略に掲げる三つの戦略の柱ごとに、それぞれの施策の具体的な取組を明示した事業計画です。

次に、右側の目次を御覧ください。戦略の柱ごとに、計画期間における具体的な取組内容及び目標指標をそれぞれ共通事項、電気事業、工業用水道事業に分けて記載しています。

本日は、令和元年度の実施結果と今年度の計画について、その主なものを御説明します。

資料は令和2年第2回商工観光労働企業委員会（説明資料）と付属資料です。

説明資料の1ページを御覧ください。

まず、戦略の柱のI効率的・効果的な経営の実現に関してですが、（1）共通事項の1環境変化に対応できる組織運営・人材育成では、技術専門研修や全職員を対象とした経営状況説明会を実施しました。また、2IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化では、工水事業で管路台帳システムの導入に向けた調査、電気事業で北川、芹川ダムにおける震度・加速度データを遠方から読み取れる装置を設置し、電気・工水事業で各1件の取組実績を達成しました。また、（3）工業用水道事業では、顧客本位の取組として工水ユーザーを対象とした懇談会を開催するなどして、工業用水道事業における様々な課題に対する企業局の取組状況を実際に御覧いただくなどしています。

令和元年度の実績については、一番右の欄（1）の1のうち技術職員の研修受講数と（1）の4建設改良費の削減率が目標を達成できませんでした。その他は目標どおりあるいは目標を上回る結果です。

付属資料の1ページを御覧ください。上段の四角囲み1から3が戦略の柱Iの具体的な取組事例です。

1環境変化に対応できる組織運営・人材育成として、ケレン工法という複雑な形状の外壁でも錆や塗装を除去することが可能で、かつ粉じんの飛散も抑えられるというレーザーを利用した工法のデモンストレーションに参加したものです。こういった研修を通して幅広い技術の動向把握に努め、維持管理に利用できるものは積極的に活用していきたいと考えています。

その隣、2IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化では、竹田市直入町にある芹川ダムや佐伯市宇目にある北川ダムの地震計測装置のデータについて、職員が現地に行かなく

でもインターネット回線を利用することにより読み取れるようにしたものです。

3 顧客本位の取組は、工水ユーザー懇談会の一環である現地案内会として、10号線白滝橋のそばにある判田取水場の沈砂池耐震化工事の状況をユーザーの皆さまに見ていただいている様子です。

説明資料にお戻りいただき、戦略の柱のⅡ安定的なサービスの提供に関してですが、全国的に高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、対策には多額の投資が必要となりますが、長期的な展望に立って積極的に施設の老朽化対策を進めています。

(2) 電気事業の1発電所リニューアルの推進では、予定していた工事及び業務委託は全て発注していますが、一番右の欄、大野川発電所の実績が目標63%に対して31%と32ポイント低くなっています。これは入札による契約価格が設計価格を下回ったことに加え、旧発電所建屋解体にあたりアスベスト除去等が必要となったために工程を見直した結果、出来高が予定を下回ったためです。これは、昨年度末の補正予算で債務負担行為の追加設定をしています。以下、2から4まで、ほぼ予定どおり実施しました。

(3) の工業用水道事業ですが、1給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、予定どおり片野・池の上線の点検を行い、緊急に対策が必要な区間はないことを確認しました。また、2地震(津波)対策の計画的実施では、南海トラフ地震等をはじめとする地震対策を早急に進めています。地震想定の見直しに伴う修正設計が必要となったことから、施設の耐震化率が目標に対して6ポイントの減です。以下、3から5まで、大体予定どおり実施しました。

付属資料の1ページを御覧ください。下段の四角囲み4から6が戦略の柱Ⅱの具体的な取組事例です。

4 発電所リニューアルの推進は、先日の県内所管事務調査で動画を御覧いただいた、大野川発電所リニューアルの最新の状況です。

左端が新しい上部水槽で、既にここから昭和井路土地改良区のかんがい用水が送水されています。また、中央横向きの茶色い管が水圧鉄管で、発電の際には上部水槽の水がこの管を通過して右側の発電所に向かって流れていきます。令和3年度中の運転開始を目指し、これから発電所建屋の地上部や受変電設備である屋外鉄構などの建設を行う予定です。

5 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修の写真は、平成30年度に実施した送水隧道火振・志村線点検で判明した天井のコンクリートの厚みが十分でなかった箇所について、炭素繊維パネルによる補強を行った様子です。

6 地震(津波)対策の計画的実施の写真は、平成29年度から計画的に進めている判田取水場沈砂池耐震化工事のうち、昨年度、着手したNo.4沈砂池の工事の様子です。沈砂池については、各池を隔てる隔壁について、底から1.6メートル程度の高さまで、25センチメートル厚くなるようにコンクリートを打設することで耐震化を図ります。

資料にお戻りいただき、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上では、地域貢献としてダム流域との交流事業を行ったり、環境保全活動等への助成を行うなどしており、また、県政貢献として、一般会計への繰り出しを実施しました。

続いて、資料の2ページをお開き願います。令和元年度の決算見込みについて御説明します。

左側の電気事業では、年間の降水量が過去10年平均比で114.2%と近年に類を見ない降雨に恵まれたため、売電収入が増えたことなどにより総収益が6,847万4千円増えました。その一方で、大きな災害がなかったため、災害対応等の職員給与費等が抑えられたことに加え、特別損失として予算計上していた大野川発電所のリニューアル工事で発生する除却費が入札により減ったことなどから、表の中ほどの令和元年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益が2億8,975万1千円です。

右側の工業用水道事業では、昨年は大きな災害がなかったことにより動力費や薬品費等の営

業費用の実績が見込みを下回ったことなどから、令和元年度決算見込み（C）の列、一番下の純利益が4億4,327万8千円です。

続いて、資料の3ページを御覧ください。令和2年度、今年度の計画の主なものについて御説明します。

まず、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現ですが、一部の推進施策について、昨年度のアクションプランの改定により実施計画と目標指標を見直しており、新たなプランの下で取り組むこととしています。

その下、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供のうち、（2）電気事業の1発電所リニューアルの推進では、大野川発電所の工事を着実に進めていくとともに、別府発電所についても現地工事に着手します。また、芹川第一発電所及び芹川第二発電所については、詳細設計に入るとともに水車発電機の更新のための工事発注も行う予定です。

（3）工業用水道事業ですが、今年度は隧道の点検は行いませんが、2地震（津波）対策の計画的実施として、昨年度に引き続き判田取水場の沈砂池と大津留浄水場の余水池について耐震化工事を行っていきます。

また、3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、大津留系の埋設管路の調査を行うとともに、日岡から原川間の埋設管路約600メートルについて補修を行う予定です。

付属資料の2ページを御覧ください。これは戦略の柱Ⅱの代表的なものを示しています。

7発電所リニューアルの推進として、新たにリニューアルに着手する芹川第一発電所と芹川第二発電所の位置図や現況写真をお示ししています。

中央の写真が芹川第一発電所、一番下が芹川第二発電所で、それぞれの建物の中の赤い点線でお示ししているところに、白枠で囲んでいる発電機、そしてその下に水車があります。今年度は、この水車発電機などの更新工事の発注を行っていきます。

8地震（津波）対策の計画的実施として、昨年度に引き続き耐震化工事を行う判田取水場沈

砂池と大津留浄水場余水池です。

写真は上が判田取水場で、赤字で記載しているのが沈砂池です。沈砂池はNo. 1からNo. 5まで五つありますが、No. 2は平成29年度に、No. 3は令和元年度に耐震化を完了しています。今年度は令和元年度から着手したNo. 4の耐震化を完了するとともに、最後となるNo. 1及びNo. 5の耐震化に着手する予定です。

その下が大津留浄水場で、赤字で書いているところが余水池です。これは、集水井に集められた工業用水の一部を状況に応じて一時的に貯留する設備で、今年度で余水池の耐震化は完了の予定です。

最後の9浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新として行う埋設管路補修工事の位置図とその施工イメージです。

県道大在大分港線の地下に埋設している管路ですが、令和4年度以降に実施予定である送水隧道判田・小池原線の点検時に水量・水圧が平常時よりも大幅に上昇することから、万全を期すために埋設管の補修を行うもので、既設管の中に新しい管を挿入するパイプ・イン・パイプ工法で補修を行うものです。日岡から原川間の埋設管路600メートルの補修工事費は約7億円を予定していますが、総延長は約5キロメートルですので、将来的に全てを補修するとすれば58億円かかる計算となります。

資料にお戻りいただき、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上では、引き続き地域や県政への貢献を果たしていきたいと考えています。

衛藤委員長 ありがとうございます。以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑等ありましたらお願いします。

末宗委員 説明資料2ページで、特別損失が1億2千万円ほどあって、大野川ダムのことと思うんだけど、恐らくFITにするんだろうけど、FITにして、どのくらいの利益が出ると見ているのかね、20年間だろうけど。

塩月総務課長 今、FITで戦略的に進めてい

て、これから正確な数字を詰めていきますけれども、今のところ持っている数字は年間で15億円です。

末宗委員 利益かな、それは。

塩月総務課長 20年間の総収入で311億円です。

末宗委員 いや、だからなんぼもうかるの、その金額を引けば。

塩月総務課長 総費用を引きますと、20年間収支で161億円です。

末宗委員 今までの利益と比べたらどうなるんかね、差引きすれば。

塩月総務課長 差引きという数字は持っていませんけれども、かなりの利益が出るものと見込んでいます。

末宗委員 そしたら、水力FITにしたら出力抑制はかかるんかね、かからんのかね。

塩月総務課長 かかりません。

末宗委員 基礎エネルギーは原子力等でやって、水力は——順番はどうやったかね、ちょっと順番を教えて。あと、FITの単価はいくらかな。

工藤企業局長 単価は、24円です。

末宗委員 24円。それで20年間か、なら出力抑制はかからないというのが……

衛藤委員長 答弁できますか。

津末工務調整監 出力抑制の順番ですが、最初に火力の抑制と、あとは揚水発電の実施を行います。次に、九州域外への電力の供給を行って、それでも多い場合にはバイオマス、太陽光、風力の抑制を行います。最終的に原子力、地熱、水力の抑制という順番です。

末宗委員 ほんなら水力までくることはないね。

津末工務調整監 まずないだろうとは思っています。

末宗委員 分かった、分かった。ありがとう。

土居委員 発電所のリニューアルの件です。決算では入札の額が下がったので目標よりも下がっているということでした。出来高で数字を追っているのもいいんですけども、施工スケジュールで時系列的に追ったら、今大体計画どおりなのかどうか、お伺いします。

本林工務課長 31%は、今おっしゃった出来

高ペースでの実績になりますが、施工スケジュールに鑑みますと、大方50%を少し超えるぐらいで、若干遅れは見られますが、ほぼ目標どおり進んでいくと把握しています。

土居委員 ありがとうございます。次のページの今年度の計画、進捗率から事業進捗率と名前が変わっていますよね。これはやはり出来高ペースで見ているのですか。

本林工務課長 基本的には同じ考えですが、その都度分母が変わってきますので、なかなか分かりやすい指標で苦労をしています。

土居委員 分かりました。

衛藤委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

河野委員外議員 工水について、契約水量制ということで大きな景気変動に影響を受けないと思っていますが、逆に、長期化する国際的な景気低迷が足かせになって、工水を使う生産活動を一気にやめてしまうことがないのかなと心配するわけですが、そういったユーザーとのやり取りは積極的に進めているのでしょうか。

塩月総務課長 特に今回はコロナがあるので相談窓口を設けて、支払の猶予とか、そういった相談に乗っています。

例えば、災害等で工場のラインが一つ止まってしまうとか、そういった大きな理由で用量が減るという場合には、責任水量制の中ではありますが、減免も制度として持っています。できるだけ企業側の希望に沿ってやっていきたいと思っています。

河野委員外議員 今のお答えですと、今のところそういった減免措置の要望はあがっていないということでしょうか。

塩月総務課長 要望そのものとしてはまだあがっていません。JXTGで火事があり、6月10日にお見舞いを兼ねて局長をはじめ状況を聞きに伺ったんですけども、目で見て分かるガスのようなものが出ていて、近づくと建物が壊れるんじゃないかというおそれもあり、まだ現地に入れない状態でしたので、被害状況は分かりませんでした。復旧にどれくらいかかるか分かりませんが、場合によっては長期間ストップ

してしまう可能性もあるので、そういった話はしてきました。具体的な要望はまだ出ていません。

末宗委員 ちょっと聞き忘れたんやけど、水力発電で今後FITにするのは何個ぐらい計画しているのかね。

本林工務課長 さきほど、令和2年の取組で御説明した大野川発電所と別府発電所までが今FITの申請を行って認められています。

今年、芹川第一、第二発電所についても水力発電のFITの申請を行って、来年度になるかと思いますが、FITの適用を目指したいと考えています。その後については、FITの制度そのものがまだ流動的ですので、先行きに気を付けていきます。

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもちまして企業局関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

衛藤委員長 これより商工観光労働部関係に入ります。

まず、審査にさき立ち、執行部から発言をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

高濱商工観光労働部長 皆さまにおかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、陳情に対する説明と、本来なら4月の初常任委員会で行う予定でした商工観光労働部の組織と事業についての説明、諸般の報告を6件御説明します。

衛藤委員長 それでは付託外案件の審査に入ります。今回は陳情が2件です。まず、陳情15-2について、執行部から説明をお願いします。

渡辺商工観光労働企画課長 陳情文書表の5ページをお開きください。

本陳情は、政府の自粛要請により中小零細企

業が倒産の危機にひんしている現状に際し、全ての企業を破綻の危機から救い、日本経済の再生を図るため、安藤裕衆議院議員の提言を早急に実行するよう、国に意見書を提出することを求めるものです。提言の内容は、100兆円規模の補正予算の財源全てを国債として編成すること、被雇用者に対しては十分な休業補償、事業者には100%粗利補償、消費税を当分の間0%とすることです。

当委員会関係部分について、国は第2次補正予算において、6月12日に過去最大の約31兆9,114億円が成立し、雇用調整助成金を抜本的に拡充して、日額の上限を8,330円から1万5千円まで特例的に引き上げています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える持続化給付金の積み増しを行っています。

県としては、国の動きを注視するとともに、まずは、大きなダメージを受けた事業や雇用を維持、継続していけるよう、国や県の補正予算の事業を効果的に届け、事業の再開や新しい生活様式への取組をしっかりと支えるなど、寄り添った対応をしていきます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

この陳情について、御意見のある方はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、陳情17について、執行部から説明をお願いします。

岡田観光政策課長 お手元の陳情文書表の7ページを御覧ください。

陳情の内容は、補助金交付決定日以降でない補助事業に着手できないと定めた大分県宿泊業経営力強化事業の公募要領を、国の補助事業の特例にならって補助金交付決定日前に発注した事業も補助対象とするよう改定することを求めるものです。

商工観光労働企業委員会資料の1ページを御

覧ください。

本事業は、新規顧客の開拓、人手不足への対応といった自社の課題解決に資する施設やサービスの新設・改善、業務の効率化、従業員教育の充実に取り組み、新たな経営革新計画の策定を目指す事業者を支援することで宿泊業の経営力強化を図ることを目的としています。

本事業において、補助金交付決定日前に発注した事業を補助対象外としている理由については、本事業を効果的に実施するために事業者の課題の明確化とその解決に最適な手法をともに考え、事業採択後3年以内に経営革新計画の策定に結びつける必要があることから、公募要領で事業実施計画の認定申請前に事前相談を行うよう求めるとともに、補助金交付決定日以降でないと事業に着手できない旨を規定しているものです。

こうしたことから、県としては、本事業について現行どおりの取扱いとしたいと考えています。なお、新型コロナウイルス感染症に対して緊急的な対応が必要な事業があれば、個別に国が用意したコロナ特別対応型の補助制度を紹介するなど、しっかり対応していきます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

この陳情について、御意見のある方はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員 ちょっと戻るけど、県はどう言ったの、さっき。休業補償の県の見解はどうやったの、私、聞き忘れた。（「15-2ですか」と言う者あり）うん、もう一つの方は県の見解を言ったよね、今。

渡辺商工観光労働企画課長 陳情の内容については、被雇用者に対しては十分な休業補償、事業者には100%粗利補償です。

国の2次補正予算においては、6月12日に過去最大の31兆9,110億円が成立して雇用調整助成金を抜本的に拡充して、日額の上限を8,330円から1万5千円まで特例的に引

き上げたり、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている事業者に対しては、事業全般に広く使える持続化給付金の積み増しを行っている、県としては、そうした国の動きをしっかりと注視して、まずは雇用維持、継続していけるように、国や県で創設した補正予算の事業を効果的に事業者に届けて、事業の再開や新しい生活様式への取組をしっかりと支えていく対応をしたいと考えています。

末宗委員 この陳情に賛成ということでもいいわけ。県としてはぜひ対応してもらいたいということか。

渡辺商工観光労働企画課長 賛成か反対かという御意見として申し上げているのではなくて、国の補正予算に応じてしっかりと事業者へ届けることで対応していきたいと考えています。

末宗委員 そういう答弁をされると困るんよね。今、執行部にこの陳情の説明を求めているわけよね。それに対して、賛成とも反対とも分からん答弁なんだけどね。

県としては、この陳情に対してどういう見解かを、今、委員長が執行部に求めたわけやけど、それに対する見解が結局分からんのよ。委員長はそういうことで投げかけているよね。

衛藤委員長 意見というか、説明を求めています。

末宗委員 うん、説明をね。県の見解も聞いていなかったか。

衛藤委員長 いや、この中では含めていません。必ずしもこの場で賛否を聞いているというよりも、この内容について説明をしていただきます。

末宗委員 賛成でも反対でも、意見を言うても言わんでもいいというわけか。

衛藤委員長 はい。

末宗委員 俺、分からんのよ、県の見解が。

衛藤委員長 今の話だと、国の内容に準じて、それにあわせて県として考えていくと理解したんですけれども。

渡辺商工観光労働企画課長 委員長のおっしゃるとおりの対応で、県としてしっかりと事業者へ届けていきたいと考えています。

末宗委員 ほんなら一つだけ聞こう。国の予備

費が10兆円あるんだけど、それでも足りないんか、足りるんか。

衛藤委員長 そこまでは、県の立場で答えられないと思うのですが。

末宗委員 ある程度分かっちゃろうに、同じ専門の部署におちよるから。限界は分かろうで、やっぱり。

衛藤委員長 ちょっと答えづらいんじゃないのかなと思います。答弁できますか。

末宗委員 部長、ちょっと言うて。

衛藤委員長 高濱部長よろしいですか。お願いします。答えられなければ答えられないで結構です。

高濱商工観光労働企画部長 どれだけ必要かというところですけども、当然苦しい方はたくさんいます。しかもここで終わりではなくて、まだ続くと思っています。

その中で、お金があればいくらでもいいというものではなくて、ある中でいかに効率的にするか。全て公のお金だけで経済は回っていかない。私たち自身がお金を使い、消費をして、それが経済として回る仕組みをいかに作っていくかというところですので、県としては国のお金を最大限活用していく形で事業を組んでいきたいと思っています。その間も県として当然やれることは対策を打っていきます。

衛藤委員長 お二方ありがとうございます。末宗委員よろしいですか。

末宗委員 いいよ。

衛藤委員長 ほかに御意見のある方はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別に御質疑等もないので、意見聴取を終了します。

それでは、令和2年度行政組織及び重点事業等について執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について御説明します。

新型コロナウイルスに関する補正予算等については、先日の常任委員会の際に御議論いただいた内容であり、今回の説明の当初予算時点では、4月専決及び6月補正のコロナ対策予算等が反映されていないことを御了承ください。

まず、商工観光労働企業委員会資料の2ページをお開きください。

戦略の策定にあたっては、500社企業訪問などの機会を利用し、中小、小規模事業者の方々とも意見交換を行い、戦略2020では先端技術の活用について、地域課題の解決と新たな産業の創出という視点を明記しました。

まず、概要版の表紙ですが、戦略の全体図を三つの柱で整理しています。中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進の三つの柱で取組を進めていきます。

次のページを御覧ください。

第一の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造についてです。

創業支援・事業承継を含め、中小企業・小規模事業者の皆さまへの支援についてはしっかりと行っていきます。あわせて、観光産業については、宿泊業の経営力を強化していきます。

次のページを御覧ください。

第二の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

その中でも、先端技術は新たな産業の創出にとどまらず、人口減少等により社会に発生する諸課題を解決するためにも重要な技術と認識しており今回掲載しています。様々な活用の可能性を秘めている遠隔操作ロボット、アバターについては、福祉・教育・観光などアバターを活用した新たなサービスの創出を目指します。また、県民の買物時の支障をなくし、住み続けたいという思いに応えられるよう、ドローン物流の社会実装化を目指します。

加えて、地域が抱える移動課題の解決のために、次世代モビリティサービスの在り方の検証などを行います。利用者の利便性や経営の効率性の向上とあわせ、新たな価値の創出など、持続可能なサービスの導入を進め県内の実装を後押ししていきます。

次のページを御覧ください。概要版の最後のページです。

第三の柱、人材の育成・確保と多様な担い手

の活躍促進です。

大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に6月2日にオープンした拠点施設 d o t . (ドット) において、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。

このように先端技術への挑戦を行いながら、厳しい経営環境にある小規模事業者への支援、企業誘致等、必要な施策はしっかりと続けていきます。

また、新型コロナウイルスが県経済に与える影響への対応も行いながら、本戦略の下、県経済を支える産業の活性化に取り組み、仕事をつくり、仕事を呼び込む、そしてその仕事人が人を育て、人を呼び込む、地方創生の実現につなげていきます。

続いて、商工観光労働部の組織について御説明します。

資料の6ページをお開きください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局8課3室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。職員数は、本庁177人、地方機関123人の合計300人です。

本年度の組織改正では、5GやIoT、AIなどの先端技術を活用した地域課題の解決や産業振興を一元的に推進するため、先端技術挑戦室を新設しました。

続いて、商工観光労働部の予算の全体像について御説明します。

資料の7ページをお開きください。

上段の令和2年度当初予算の概要の表頭の左から2番目の令和2年度当初予算額(A)欄を御覧ください。

商工観光労働部の一般会計予算は、人件費22億3,961万6千円、事業費503億877万5千円、合計525億4,839万1千円です。

これを右隣の令和元年度7月現計予算額(B)欄と比較すると、金額で12億2,842万7千円の減、率にして97.7%となっています。

特別会計予算は、中小企業設備導入資金特別

会計で3,778万2千円、流通業務団地造成事業特別会計で7億7,963万7千円を計上しています。

また、今年度の実施事業としては、下段の表にあるように、令和元年度2月補正予算において、国の経済下振れリスク等への対応として、就職氷河期世代対策に資する取組を1事業、1,500万円計上しています。

8ページを御覧ください。

今年度の実施事業としては、令和元年度3月補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策への対応として、宿泊業の感染防止対策の強化に資する取組を1事業6,100万円措置しています。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については、各課室長から説明します。

渡辺商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課について御説明します。

9ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、高濱部長、佐藤審議監を含めて職員数は22人です。

事務分掌については、10ページに詳細を掲載していますが、説明は省略します。

11ページを御覧ください。

重点事項については、小規模事業者の持続的な発展に向けた支援強化や商工団体の支援体制の強化、中央会による組合育成指導の推進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

12ページを御覧ください。

まず、令和2年度当初予算、事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費13億4,785万3千円です。

これは、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。地域の購買力の低下や経営者の高齢化、人手不足など新たな課題、多様なニーズなどに的確に対応できるよう、経営指導員の増員等商工会・商工会議所の支援体制を強化し、伴走型

支援により小規模事業者の持続的発展を後押ししてまいります。体制強化に加え、経営指導員等の資質向上の取組、伴走型支援による小規模事業者の持続的発展をしっかりと支援してまいります。

次に、事業名欄の上から4番目、組合育成指導費1億1,610万9千円です。

中小企業の組織化及び協同組合等の育成を促進するため、中小企業団体中央会が行う組合等の設立・運営指導などに要する経費について助成するものです。

組合等による外国人技能実習生の円滑な受入れや技能実習の適正な実施を支援するため、中央会内に昨年7月に設置した大分県技能実習生受入監理団体協議会を通じ、今年度も引き続き、県内監理団体の質の向上や情報共有を図ります。

馬場経営創造・金融課長 経営創造・金融課の概要について御説明します。

資料13ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は14人です。

資料14ページを御覧ください。重点事項については、中小企業金融対策の推進や創業の促進、地域牽引企業の創出などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

資料15ページを御覧ください。

まず、事業名欄の一番上、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金344億5,948万3千円です。

これは、県が融資制度を設けることにより、中小企業・小規模事業者への資金供給の円滑化を図り、設備投資や経営の安定化などを支援するものです。

具体的には、右側の説明欄にあるように、各融資制度の貸付原資を指定金融機関に預託するとともに、大分県信用保証協会に対し保証料軽減額の一部を補助するものです。

今年度、新たに事業承継時の経営者保証解除を後押しし、円滑な事業承継を支援する事業承継経営者保証解除特別融資や、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるなど、事業継続力の強

化に取り組む中小企業・小規模事業者を支援する事業継続力強化資金を創設しました。

さらに、観光関連事業者の経営力強化など図るため、既存のおんせん県魅力アップサポート資金の保証料率の引下げを行いました。

なお、新型コロナ関連の金融対策として、利用が急増している県制度資金の融資枠を1千億円に拡大する補正予算案を先般の臨時議会において可決いただきました。

次に、16ページを御覧ください。

中小企業設備導入資金特別会計について、御説明します。

これは、中小企業者が連携・共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。

本特別会計の令和2年度の予算額は、3,778万2千円です。

主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金790万1千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金137万2千円及びその下の繰出金2,504万4千円です。

これは、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計へ繰り出しを行うものです。

稲垣工業振興課長 工業振興課について、御説明します。

17ページを御覧ください。

組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は大分県産業創造機構への業務援助を含め20人です。

18ページを御覧ください。

重点事項ですが、自動車関連産業や半導体産業に加え、食品産業の振興に取り組んでいます。

20ページを御覧ください。

予算についてです。事業名欄の上から6番目、食品産業需要適応支援事業費1,987万9千円です。

この事業は、県内食品産業のマーケットニーズへの適応を促進するため、おおいた食品産業企業会を通じて域外販路の獲得や事業環境の変化対応を支援するものです。

具体的には、新たな域外販路の獲得に向けて国内最大級の食の展示会、フェアックスやこだわり食品フェアに継続出展するとともに、大手小売事業者が求める事業者・商品ごとのオリジナルHACCPプラン作成を支援します。また、食品ロス対応等の事業環境変化を促進するセミナーや意見交換会を開催します。

このような取組を通じて、食品産業のさらなる成長促進を図っていきます。

小石新産業振興室長 新産業振興室について御説明します。

21ページを御覧ください。

組織ですが、新産業・技術振興班、医療機器・エネルギー産業振興班の2班で構成しており、職員数は13名です。

22ページを御覧ください。

当室が所管する地方機関の産業科学技術センターは、職員数56名です。

23ページを御覧ください。

重点事項については、ドローン社会実装の促進や医療機器・エネルギー産業の振興、宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

24ページをお開きください。

事業名欄の一番上、ドローン産業振興事業費8,440万4千円です。

この事業は、ドローン産業のさらなる振興を図るため、大分県ドローン協議会等と連携して、ドローンによる地域課題解決や先駆的な実証実験に取り組むことでドローンの社会実装を促進するものです。

具体的には、大分県ドローン協議会の企業支援において、次代の流れをくんでデザインシンキングの考えを取り入れるとともに、昨年度に

引き続き津久見市無垢島におけるドローン物流の社会実装及びその技術の横展開を図ります。

事業名欄の一番下、ISTSプロジェクト推進事業1,230万円です。

この事業は、令和3年6月に別府国際コンベンションセンターにおいて開催される、宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）と連携した普及セミナーや宇宙ビジネスセミナー等を実施するものです。

具体的には、県と開催地である別府市が財源を負担し、産業界、大学など関係機関とともに地元事業実行委員会を組織し、宇宙への興味・関心の喚起と県内企業の宇宙関連産業への挑戦機運を醸成するためのイベントなどを実施します。

また、県内6地域において子ども向け体験セミナーを開催するとともに、県内中学生のJAXA宇宙センター派遣研修を行い、次代の宇宙関連産業を志す人材の育成を図ります。

島田情報政策課長 情報政策課について御説明します。

26ページを御覧ください。

組織ですが、電子自治体推進班、地域情報化推進班、基盤システム管理班、システム開発支援班の4班で構成しています。職員数は25人です。

27ページを御覧ください。

重点事項については、ICTを活用した業務の効率化やモバイル端末を活用した新たな業務形態の推進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

28ページを御覧ください。

事業名欄上から5番目、ICT活用業務効率化推進事業費2,052万9千円です。

この事業は、県民ニーズの多様化による業務の複雑化や量の増加が進展する一方で、生産年齢人口の減少に伴い職員採用数を維持することが困難になるおそれや、長時間労働の是正など職員の働き方改革が求められていることから、職員の業務プロセスにICTの積極的な活用に取り組むとともに、AIなどの新たな技術を取り入れ公務能率の向上を図るものです。

具体的には、申請や届出等の定型的な業務において、キーボード操作などを自動化するRPAの導入や、会議等の録音データを自動的に文字起こしする議事録作成AI支援システムの活用により、職員の作業負担の軽減を図るものです。

次に、事業名欄上から4番目、モバイルワーク推進事業費1億679万6千円です。

この事業は、現場主義、県民中心の県政を推進する中で、多様化・高度化する県民ニーズに対して、より迅速に対応する必要があることから、職員への現場持ち出しが可能なモバイル端末の配備と、セキュリティ対策を施した通信環境の整備により、例えば農業普及員業務や土木工事など様々な分野における現場での活用を促進し、県民・企業にじかに接する職員の現場対応力を強化し、行政サービスの質の向上を図るものです。

佐藤先端技術挑戦室長 先端技術挑戦室について御説明します。

29ページを御覧ください。

組織ですが、IT戦略監、先端技術挑戦班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めて8人です。

30ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した課題解決と新産業の創出、先端技術を支える人材の確保・育成に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

31ページをお開きください。

まず、事業名欄上から2番目、先端技術挑戦プロジェクト推進事業費9,528万7千円です。

この事業は、IoT、AI、5Gなどの先端技術や、ビッグデータ等の活用による、地域課題の解決や新産業の創出を図るため、先端技術挑戦協議会を中心として、有望なプロジェクト等に対する支援等に取り組むものです。

具体的には、地域の課題解決に資する先端技術を活用し、かつビジネス性を有するプロジェクトに対する助成のほか、5Gの利活用促進に

向けた実証実験、行政が持つオープンデータの利活用促進や先端技術の活用を促すための普及啓発等に取り組みます。

次に、事業名欄下から3番目、姫島ITアイランド構想推進事業費3,133万7千円です。

この事業は、過疎・離島地域における地方創生のモデルづくりのため、姫島ITアイランド構想の下、県外のIT企業・人材の呼び込みや地域の課題解決に取り組むものです。

具体的には、姫島を舞台とした都会から離れた地方で仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を楽しむ、ワーケーションの推進や、企業による先駆的なプロジェクトへの助成、Web上での情報発信等により、姫島の魅力を向上させるとともに、県内外に伝えていきます。

続いて、事業名欄下から2番目、アバター戦略推進事業8,282万1千円です。

この事業は、遠隔操作ロボットアバターによる地域の課題解決や新産業の創造を推進するため、アバター関連の技術開発や実証実験への支援等に取り組むものです。

具体的には、人手不足対策に関する実証実験やアバター関連技術の開発への助成や、アバターによる遠隔社会見学等、教育での活用を進めるとともに、県内企業が中心となってアバターに関する技術やサービス等を学び、県外のアバター関連企業と一緒に新ビジネスの創出を目指すアバター産業創出塾を開催します。

最後に、事業名欄の一番下、次世代モビリティサービス導入推進事業2千万円です。

この事業は、県内各地域が抱える移動課題を解決するため、次世代モビリティサービスの効果的な導入に向けた検討及び実証実験を行い、持続的なサービスの導入及び新たな価値の創出を図るものです。

昨年度は、高齢者の移手段の確保に関する実証実験を日田市で、福祉施設の送迎の効率化に関する実証実験を大分市と臼杵市で実施しました。引き続き、地域課題の解決に向けて新たなテーマの実証実験を実施するとともに、次世代モビリティサービスの利用促進や、実証実験の横展開等に向けたシンポジウムを開催します。

御手洗商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について御説明します。

資料の32ページを御覧ください。

組織ですが、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は11人です。このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として、本県の物産・観光の情報発信及び県内企業のビジネス展開を支援するため、日中経済協会の上海事務所に派遣している職員が1名、また長崎県に研修派遣している職員が1名で、職員数は合計で13人です。

33ページを御覧ください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や県産品のブランド化と販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

35ページを御覧ください。

当初予算事業名欄の上から6番目、サービス産業先端技術活用実証事業費1,583万9千円です。

この事業は、サービス産業の労働生産性の向上など、経営改善を図るため、完全キャッシュレスの試行や最先端AIシステムの試験導入に取り組むとともに、その効果を検証するものです。

当初段階では実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、現在その実施については見合わせています。

高野企業立地推進課長 企業立地推進課について御説明します。

36ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。12人の課員と、東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでいます。

37ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進や大分流通業務団地の分譲促進に取り組んでいます。

次に予算の主なものについて御説明します。

38ページを御覧ください。

当事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費22億592万2千円です。

この事業は、誘致企業に対して、投資額と雇人数に応じて補助を行うものです。

令和元年度の本県における企業誘致の状況は、3月末で51件となり、3年連続で50件を上回りました。

今後も戦略的な誘致活動を行い、これまで集積の進んでいなかった地域も含め、企業誘致を進め、地方創生の実現を図っていきます。

次に、一つ下、サテライトオフィス整備・誘致推進事業費5千万円です。

本事業は、IT関連企業の誘致を推進するため、市町村が行うサテライトオフィスのインフラ整備を支援するとともに、離島や山村といった条件不利地域へ進出した企業の事業開始時の経費に対して助成を行うものです。

情報関連技術の進展や、柔軟で多様な働き方を求める動きなどから、これまで誘致の進んでいなかった地域においても、IT関連企業の進出の可能性が高まっています。姫島村での取組に続き、昨年度は佐伯市宇目に整備したサテライトオフィスにIT企業2社が進出しました。

しかし、条件不利地域では、拠点となる場所がまだ少ない、エンジニアの雇用が難しいなどの課題があることから、本事業により誘致の強化に取り組んでいます。

次に、流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

歳出ですが、土地造成費の事業名欄一番上の流通業務団地造成事業費7億7,667万6千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積立てを行うものです。その下の公債費296万1千円は、起債借入金の利子の償還に要するものです。

徳野雇用労働政策課長 雇用労働政策課について御説明します。

委員会資料の39ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及び労働相談・啓発班の5班で構成しており、職員数は29人

です。

また、大分県労政・相談情報センターを設置して、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門学校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は67人です。

40ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な人材の活躍促進に取り組んでいます。

次に主な事業を御説明します。

43ページをお開きください。

まず、令和2年度当初予算から御説明します。

事業名欄の上から6番目、県外若年者UIJターン推進事業費5,192万7千円です。

この事業は、福岡市中心部に設置した拠点施設dot.を活用し、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施し、福岡在住の若年者のUIJターンを促進するものです。

具体的には、大分県への関心の薄い若年者に対しては、気軽に参加できるイベントを実施することにより、dot.の周知及び県出身者等の交流拡大を図ります。また、大分県での就職等を前向きに検討している若年者に対しては、企業説明会を開催するなど、県内企業との接点を作ることで、県内就職の促進を図ります。

次に、令和元年度2月補正予算について御説明します。

同じく43ページの一番下の表、就職氷河期世代支援事業費1,500万円です。

この事業は、就職氷河期世代の県内雇用の促進等を図るため、企業訪問により求人開拓等を行う支援員を配置するほか、国・県の支援制度や相談支援機関等の利用促進を図るための情報発信を行うものです。

本事業は、国の令和元年度補正予算を活用して実施するもので、令和元年度から令和2年度に事業費全額を繰り越して執行します。

岡田観光政策課長 観光政策課関係分について御説明します。

資料の44ページを御覧ください。

まず、組織ですが、観光局は観光政策課と観

光誘致促進室で構成しています。観光政策課は、観光政策班、観光産業振興班の2班と公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助の3人を合わせて12人です。

観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班を合わせて10人です。

分掌事務については、観光政策課では、観光産業の振興、観光振興の総合企画に関すること等を、観光誘致促進室では、観光客の誘致に関すること、国際観光の推進に関すること等を分掌しています。

次に予算のうち主なものを御説明します。

46ページを御覧ください。

事業名欄の上から7番目、観光消費促進事業費1,472万9千円です。

この事業では、観光消費の拡大を図るため、本県の自然や歴史などの観光資源をいかした、稼ぐことのできる観光サービスを開発する事業者を支援します。

また、県内の観光案内所の相互交流を促進し、受け身ではないプッシュ型の案内手法を学んでもらうことにより、観光客の県内周遊を促進するための観光案内所ネットワークの構築に取り組めます。

次に、事業名欄の一つ下、宿泊業経営力強化事業費4,455万1千円です。

この事業では、観光産業の中核である宿泊業の経営力強化を図るため、旅行ニーズの多様化や人口減少などの環境の変化への対応に取り組む宿泊業者への助成を行うほか、宿泊業者のスキルアップを目的に、顧客や従業員の満足度を向上させる手法を学ぶ、現場リーダー育成講座を実施します。

また、地域単位で新たな顧客開拓や付加価値の向上など、宿泊業が抱える課題解決に向けた検討を行うとともに、課題解決のための具体的な取組手法について実証を行います。

平川観光誘致促進室長 予算のうち、観光誘致促進室関係について御説明します。

観光マーケティング推進事業2,781万9千円です。

この事業は、観光産業の競争力強化と効率的

な観光誘客を図るため、SNS等から得られる観光客の消費動向等のデータを収集・分析し、最適な情報発信や旅行商品の開発等につなげるものです。

具体的には、県やツーリズムおおいたが、ホームページやフェイスブック等のSNSを通じて発信する観光情報への国内外からのアクセスデータの分析力を高め、旅マエの観光需要を的確に捉えながら、適宜、情報発信方策の検証・改善を図ります。

なお、45ページの3重点事項については、予算の中で説明しましたので省略します。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

末宗委員 38ページ、企業立地推進課。コロナで随分時代が変わってきたんだけど、見込みは今どんな具合になりよるかね。これだけ企業の景気が下がっていると、達成できるんだろうかと疑念が湧いたものだから。

それと、今国会で問題の760億円の持続化給付金とか、G o T oキャンペーンとかの予算で企業に委託している分、ああいうのは県が加勢する部分としない部分はどうなってくるのかと思ってね。そこら辺り、教えていただきたい。

高野企業立地推進課長 企業誘致の関係で、企業立地促進事業費のこの22億円は、まず企業が立地したときの設備投資、あと雇用のニーズに応じて補助金を出すという予算で、最近の誘致が大変好調で、誘致件数が増えたことによって、額も22億円です。

委員がおっしゃったとおり、最近は新型コロナウイルスの影響もあって、企業の投資意欲も非常に低い状況です。その中で、国の補正予算でもあがったサプライチェーンの国内回帰、そういった動きも捉えながら誘致を進めていきたいということと、集中から分散へ新たな働き方に変ってきているのもあって、例えば、IT関連企業とかの企業誘致をこれまで以上に進めていくことで、何とか目標に近づく形で頑張っていきたいと考えています。

渡辺商工観光労働企画課長 持続化給付金ですが、国が事務局を外に出していて、現在、県内

の申請サポート会場は、津久見市以外の商工会議所地域に9会場設けられています。また、商工会地域には臨時でキャラバン会場が設けられる予定で、本日、日出町会場が設置されると聞いています。

平川観光誘致促進室長 G o T oキャンペーンについては、国が直接実施するとされていますが、この中で、地域共通クーポンというもの配られます。これは、地域の観光協会や観光地域づくり法人、商工会等を通じて、地域の店舗の参加や登録を呼びかけます。

末宗委員 企業立地、これ大変だけど頑張ってる。持続化給付金とG o T oキャンペーンだけど、トンネル機関で電通に出しているんだけど、それは電通から県に要請が来よるのかね。それとかG o T oキャンペーンも一緒に一回委託しているんだから、そこが県に言ってくるのかどうか。委託した国が言ってくるのは予算上おかしくなるんだけどね。ちょっとそこら辺りを教えて。

渡辺商工観光労働企画課長 申請サポート会場は、委託を受けた事業者がそれぞれの地域に会場を借り上げて設けています。商工会議所の会場があればそこを借り上げて、そうでない場合、例えば大分市だったら、ホルトホールなどを借り上げて申請サポート会場を設けるという形です。県に申請サポート会場の設置を支援してくれという話はきていません。

末宗委員 県はそれに関しては、ほとんどタッチしていないということね。

それと、G o T oキャンペーンはその委託先から要請があるの、それとも国からあるの。

平川観光誘致促進室長 G o T oキャンペーンは、例の委託の問題があってから再度公募が始まっています。そして、企画提案が6月29日で来週の月曜日となっており、まだ具体的な内容が示されていません。

末宗委員 決まっていないと。県は全くタッチしないんやね。

渡辺商工観光労働企画課長 県は、その事務局と調整をするのではなくて、会場等に関する情報発信をしています。申請サポート会場について

ての問合せ等があれば、県でコールセンターを設けているので、そこに連絡していただいたりしてフィードバックしています。

末宗委員 そう言われると困るんや。国は委託先に出して、委託先から商工会議所等に出しているわけやね。そこに今度は、県は関係ないのにコールセンターまで設けてやるというのは、情報だけ欲しいにしてはちょっと激しいんよ。権限がないのに、何で委託先を助けるのか。

渡辺商工観光労働企画課長 国や県のいろんな支援制度とかを各事業者がどう使ったらいいのか、どこに問い合わせたらいいのか、そういったのが分からないという問合せがたくさんあります。それを一元的に対応するよう、県ではコールセンターを設けています。例えば、雇用調整助成金や持続化給付金についてどこに問い合わせればいいのかという相談があったりすれば、5月16日から臼杵市で申請サポート会場がありますとか、国のここに問い合わせれば今だったら大丈夫ですとかをコールセンター窓口で対応しています。

玉田委員 企業立地の件です。南海トラフのハザードマップは生活環境部で資料を作っていて、津波の被害に遭うと想定されている企業が県内に相当あると思います。このサテライトオフィス整備・誘致推進事業費、サテライトオフィス整備はITに限っているようなので、災害がいつ来るか分からないからそれを想定してサテライト機能をどこかに持っていこうと、それに対する支援だとかフォローアップ体制だとか、そういうことではないんでしょうね。

そういう意味では、企業版のBCPの問題もありますけれども、県南、それから大分市もそうでしょうけれども、ハザードマップの中にかかっているところについても何らかの大きな議論をした方がいいのかなと思っています。その辺をカバーする事業は、このサテライトオフィス整備・誘致推進事業費の中にあるんですか。

高野企業立地推進課長 サテライトオフィス整備・誘致推進事業費については、対象はIT関係、情報関係の企業が対象になるということで、例えば、東京で事業をしている会社がなかなか

都会で人の確保が難しい場合に、地方に拠点を設けると。

ただ、ITについてはネット環境があればどこでも仕事ができるということもあり、そういった流れの中で大分県に呼び込もうということで、サテライトオフィスを整備して誘致をするという取組です。

玉田委員 ありがとうございます。部長、これまでもされているんでしょうけれども、この辺の議論を部の中で少し具体的に進めていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

高濱商工観光労働部長 BCP対応は中小企業の方々にしていただきたいと思っています。

一方で、どうすればいいか分からないというところには、まずノウハウをしっかりと伝えていきたいと思っています。その上で、臨海部をもうちょっと高い所に造るとなったときに、BCPとして補助金を出すのではなくて、一般的に立地する際、それで雇用がいくら生まれるかに応じて出せる補助金のメニューはいろいろとあるので、個別に相談をしていきたいと思っています。

今吉副委員長 企業立地の件で、県はすごく力を入れていろいろやっていますけど、その企業はそれぞれの市町村におりてきますよね。そのときに、県はその市町村との連携は密なのかなと疑問です。私は中津ですが、見ると余り連携していない気がするんですね。実際、企業を誘致するためには補助も一杯出しますが、地元土地とか道路網とかの問題がいろいろあるじゃないですか。そういう情報は、市町村と確実に連携をしているんでしょうか。

高野企業立地推進課長 中津市の例ですと、東京事務所には中津市から1人派遣職員がいますし、中津市だけではなく市町村とは常に連携をしてセールスし、そういった話が来た段階で県と市で情報共有して、どういう形で呼び込もうかと密に情報交換をしています。

それに加えて、どこに立地するかという用地の確保についても、市とよく話をしながら丁寧に進めている状況です。

今吉副委員長 以前、県の職員が、中津は全然

動きがないと言ったこともあるんですよ。市町村との連携がないといけないし、企業は就労する人を市町村で採るわけですから、市町村の労働人口という点で市町村との連携が大変大事だと思いますので、ぜひともそれをやってください。

それと、国のいろいろな補助の中で、県が直接動かないのが多いんですけど、今度家賃補助なんかも国が付けましたよね。最初は多分家賃補助は各市町村が独自で組んだと思うんですよ。売上げが減ったところにいくらとか、上限いくらとか、そういう体制をやっているのに、今度国が動いたときに市町村がある程度リンクしていかないと、直接国に申請しても難しさがあるかなと思うんですね。

部長は国から来ているんですからそういう部分を国にうまく言って、地元と連携して補助をしないと、家賃補助はなかなか難しいと思います。

高濱商工観光労働部長 恐らく国は、市町村でできるならばお願いしたいと思っています。今国は、10万円の給付とか、生活で困られている方への対策とか、マイナンバーとかで本当に手一杯の状況ですから、国としては民間にしっかりやっていただく体制を取っていると思っています。

地方でいろんなトラブルが起きたときは、市町村と一緒にやっていかないといけないと思っています。実施可能なかどうかという話と、お金の話と、あとスピード感、そういったものの中で実施体制を決めていると思われま。

今吉副委員長 多分、家賃補助は各市町村でやっているから可能だと思うんですよ。国が補正を組んでお金があればね。

ただ、実施方法として、申請をいろいろなところに出すのがなかなか複雑なので、できれば地元と近いところでやるように、国にぜひ伝えてください。要望です。

衛藤委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 では、最後に私から二つあります。一つが、今回の新型コロナ肺炎を受けて、東

京のIT系とか、リモートワークをできるところが出てきていて、リモートワークで移転も考えている人たちが何人かいるという話を知り合いから伺いました。その方たちは、別府で経営塾の合宿をやったりしています。見ていて思うのは、過疎対策が前面に来るとちょっとずれちゃうんじゃないのかなという心配です。過疎対策として誘致をしてしまうと、移って来る側とのミスマッチになっちゃうんじゃないのかなという心配があって、今後進めるときは、移って来る側の要望をまず優先して誘致をしていただきたいという要望です。

2点目は、今回の事態を受けて、県庁の皆さんは本当に大変な仕事をされていると思うんですけど、やっぱり一番重要性が上がっているのは情報政策課だと思っています。県庁内での業務の改革であったりとか、それがまた外にも波及していく部分もあると思いますので、ぜひ新年度の予算であったりとか、また人員であったりとか、ここをパワーアップしていただければという要望ですので、どうぞよろしくお願い致します。

続けて、委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

井上（明）委員外議員 31ページの次世代モビリティサービス導入推進事業ですが、日田でグリーンスローモビリティの実証実験をしていますが、この次世代モビリティは、ああいう形の電気自動車というか、ゴルフ場のカートを改良したようなものしかないんですかね。

佐藤先端技術挑戦室長 日田市で昨年度行ったのは、自動運転というものではなくて、デマンドバスの配車なりをAI等で効率化しようという事業です。高齢者の移動手段におけるいろんな課題を、ITとかAIを通じて解決に向けていこうという取組をやっています。日田市とか大分市でやっている自動運転とは少し趣が違うものです。

井上（明）委員外議員 過疎地の場合は、もう少しコンパクトでスピーディーなモビリティが出てくるといいかなという気もしています。これは技術革新の問題でもあるので、またいろい

ろ研究してください。

衛藤委員長 要望でよろしくお願ひします。

河野委員外議員 さきほど中小企業団体中央会の説明の中で、技能実習生の団体協議会を設立したという話がありました。

御承知のとおり、この技能実習生の問題はものづくり産業全般ですから、商工もあるだろうし、農林水産業、福祉の現場にも関わってくるわけです。今回のコロナ禍の中で出国制限がかかって実際に仕事はできない、そしてまた生活の糧を得られなくなった、この元技能実習生の処遇が全国的に課題になっていると聞いていますが、この協議会の中でそういった要望等が県にあがってきているのか、お聞かせください。

渡辺商工観光労働企画課長 県内では、出国できなかった技能実習生には雇用期間の延長ができるようになっており、雇用がなかなかできない事業者については受入機関で宿舍等を設けているところに無償で入っていただく、そういった措置を取っています。

河野委員外議員 全国的には、住むところはあるけれども生活費を稼げない人たちが出てきて、その人たちに対する無償の食事提供とかをするという報道もなされていて、今後のアフターコロナの労働力確保という観点からも、使い捨てじゃないというしっかりした対応がどうしても必要だと思いますので、ぜひその点について、労働福祉を担当する部として御検討ください。これは要望です。

衛藤委員長 次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①から③までについて、説明を求めます。

渡辺商工観光労働企画課長 新型コロナウイルス感染症の商工観光労働部の対応について御説明します。

資料の48ページを御覧ください。

まずは、事業者からの相談対応と情報提供の体制についてです。

4月14日に設置した事業者向け相談窓口（コールセンター）では、事業者からの相談内容に合った事業の概要を説明するとともに、そ

の窓口を紹介しています。6月23日までに630件の相談に対応しており、持続化給付金や応援金、家賃補助などに対する問合せが多くなっています。

コロナを含む経営課題全般については、大分県よろず支援拠点や商工団体において、相談対応を行っています。よろず支援拠点の15日までの相談件数は712件となっており、持続化給付金やテイクアウトなど新ビジネスについての相談が多くなっています。商工団体においても、持続化給付金に関する問合せが5,291件と多くなっています。市町村でも広報媒体やWebサイトを通じた情報発信や相談窓口の設置等を行っています。

資金繰りについては、県の経営・金融相談窓口、信用保証協会、九州財務局等において対応しており、19日までの相談件数は合わせて6,655件となっています。

また、雇用維持に関しては、雇用維持支援センター、労政・相談情報センター、大分労働局の特別労働相談窓口において、雇用調整助成金等についての対応を行っており、19日までの相談件数は合わせて6,011件です。

その他、6月10日から申請受付を開始した応援金については専用のコールセンターを設置しており、23日までに1,437件の問合せに対応しています。

持続化給付金については、国が県内9か所で申請サポート会場を開設し、電子申請が困難な事業者のサポートを行っています。

また、情報発信については、国、県、市町村の支援情報をおおいた中小企業支援ポータルで一元的に提供しています。また、50ページと51ページのチラシには、主な支援策の概要と問合せ先についてまとめており、企業訪問や商工団体等における説明等に利用しています。

このように県、国、市町村、商工団体、支援機関、金融機関等が連携し、オール大分の体制で、相談対応と情報提供に努めています。

次に、資料の49ページを御覧ください。

県、国では現在、様々な支援策を実施していますが、その主なものの執行状況について取り

まとめています。

資金繰り支援については、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金が6月19日現在2,230件で303億円、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金が2,250件で300億円実行されています。また、個人事業主が利用可能な生活福祉資金の特例貸付については、17日現在で8,824件、25億円が貸し付けられています。

雇用維持のための雇用調整助成金についても、申請手続の簡素化や支援体制の強化により、支給決定件数は増加しており、19日現在で1,615件となっています。

その他、応援金の23日までの申請件数は3,531件、給付済みは402件、1億1,070万円です。申請受付から10日程度での給付を予定しており、今後も迅速な給付に努めていきます。

OITA EAT NOWのコンセプトの下、テイクアウトやクラウドファンディングなどに取り組む飲食店等を応援する団体に対する補助金についても、既に41団体を採択しています。

観光については、まずは県民による県内旅行の促進を図るため、旅館ホテル応援割に続き、おおいた旅クーポンを発行します。現在申込受付中であり抽選で決定予定です。

また、税については最大1年間、納税猶予の特例が設けられており、6月15日現在で107件、4,925万円分の納税が猶予されています。今後も、さきほど御紹介した各種窓口の連携を図り、迅速かつ的確に、事業者へ支援策を届けることができるよう努力してまいります。**徳野雇用労働政策課長** 説明資料の52ページをお開きください。

大分県拠点施設dot.のオープンについてです。

dot.については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の予定から約1か月半延期した6月2日にオープンしました。

オープンから3週間たった現在までの状況としては、来客数が1,283人、会員登録者数が220人となっています。来客数は1日平均

で71人、平日が64人、土日が87人です。内訳は、カフェが1,016人、交流スペースが200人です。

会員登録した方に聞くと、大分出身者は、大分にいる親から薦められてきたという学生が多く、大分出身以外はカフェのお客さんがカフェのスタッフに薦められたという学生が多い状況です。福岡のマスコミやカフェを紹介するサイトにも取り上げられており、カフェの集客及び会員登録も今後増えていく見込みです。

dot.でのイベントについては、人数制限や間隔を広げるなどの感染拡大対策を講じた上で、オンラインでの配信も行いながら実施しています。オープンの週に開催したオープニングガイダンスでは、来場者7人に対し、オンラインでの視聴者は40人で、沖縄県の学生等遠方からも参加いただきました。今後も気軽に参加可能な就職相談や企業等との接点の場を毎週用意し、オンラインも活用しながら学生の悩みや疑問を解消し、県内企業とのマッチングへつなげていきます。

平川観光誘致促進室長 資料の54ページをお開きください。

おんせん県誘客回復推進事業について御説明します。

まず、県内の誘客対策ですが、最新の宿泊施設感染症対策チェックリストの活用を要件に、県民向けのおおいた旅クーポンを6月22日に開始しました。

クーポンは5千円で8千枚を発行します。対象者は大分県内に居住の方で、ハガキ又はインターネットで事務局宛て申込みを行い、申込者多数の場合は抽選となります。利用は地元旅行業者が取り扱う県内の旅行商品購入と、宿泊施設感染症対策チェックリストに沿った取組を行う県内宿泊施設で、期間は7月13日から9月30日までです。

次に、九州域内からの誘客対策ですが、九州内の地元旅行業者と連携した本県への割引旅行商品を造成し、相互の誘客を7月10日頃から順次開始します。割引は、1人1泊5千円としており、現在、宮崎県などと準備を進めていま

す。

これらを通じ、感染症対策チェックリストの取組が全県に浸透し来訪者が安心して泊まれる環境を提供するとともに、地元旅行者の商品造成力の向上を図ることで、8月上旬に始まるGoToキャンペーンの誘客強化に取り組んでいきます。

衛藤委員長 ただいまの3件の報告について、質疑等はありませんか。

麻生委員 新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、大分県は第1回定例会の最終日の追加上程、4月の専決、臨時議会の追加補正、第2回定例会と、第4弾まで予算を打っていて、国の予算をもう1回受け入れるということになれば第5弾ですが、それに向けて御尽力いただいております、心から感謝を申し上げます。ぜひ頑張ってください。

そんな中で、新型コロナウイルスに関する県庁のホームページがありますよね。非常に分かりやすい形で、今説明いただいたいろんな支援策とかも分かりやすくまとめていただいているんですけども、商工観光労働部がかなり運営のサポートをしているとちょっと聞いたので、その辺りの関与状況がもし分かれば教えてください。

高濱商工観光労働部長 お褒めいただき大変ありがとうございます。広報広聴課と福祉保健部がしっかりやっていて、箇所によって当部が関与して情報提供はしていますが、ホームページをどう作るというところまでは指示していません。

麻生委員 分かりました。社会経済再活性化緊急推進本部と新型コロナウイルス感染症対策本部のどちらにも部長は入っていると思うので、コロナウイルスの発生状況を把握して、注意喚起をしながら観光振興にいかして情報発信をしていただきたいと思います。要望です。

それから、もう1点ですが、遠隔と非接触が求められている中で、IT関連の技術者が大分県はまだ少ないんじゃないかとも言われています。ウェブクリエイターなどの技術者や、企画者、ライター、そういった方々をどうやって育

成していくか考えたときに、委託の適正単価があってないようなもので、東京で発注される委託単価と大分で発注される単価の違いとか、部局によって単価が違うとか、予算が付いているからとか、そうじゃないでしょうと思うんですね。その部分は商工観光労働部がもっとリードして分析をしてほしい。大分県はIT技術者やウェブクリエイターをどうやって育てるのが問われていると思いますので、その視点を持って取り組んでいただくよう要望しておきます。

衛藤委員長 執行部は御検討をお願いします。

土居委員 おおいた旅クーポンについてです。

今回、抽選で6月22日から申込みが始まっています。前は早い者勝ちだったので、そこを反省して抽選という形だと思えるんですけども、例えば、資料の54ページのおおいた旅クーポンの大分県民の部分で、ある家族を想定して絵が入っていると思うんですけども、幸運に1名だけ当たって、この6名が旅をすることになるんだと思うんですけども、その辺のことについて、どういう議論をされたのか伺います。

平川観光誘致促進室長 家族で1名だけ当たった場合は、この図の中の旅行者において割安な旅行商品を造成していただけますので、御家族の方はぜひ旅行者に行って、1人分の支援ではあるんですが、その分ほかのいい商品を使っていたらと考えています。

土居委員 その割引商品は、つまり旅行会社の負担でということですか。

平川観光誘致促進室長 旅行会社が作る日帰り旅行を含めた割引商品です。

土居委員 分かりました。それから先は後ほど聞きたいんですけども、クーポンが早い者勝ちか抽選かは大変大きな問題で、例えば、赤ちゃんが生まれて、その子の名前を借りて出すこともできるんですよ、当然のことながら。

平川観光誘致促進室長 赤ちゃんの名前で書いていただいても、当たれば大丈夫です。

土居委員 分かりました。申込みの現状を教えてください。

平川観光誘致促進室長 本日朝9時時点で利用

申込者数がインターネット、はがきを含めて2万4千件受け付けています。（「すごいな」と言う者あり）

土居委員 県民のニーズはとても高いんだと思うんです。そこに5千円を8千枚で、事業としては県民のニーズに切れ切れていないのではないかなと思うんですけれども、その辺どう考えているのか、考えをお示してください。

平川観光誘致促進室長 まず、6月1日に開始した感染症対策としての応援割なんですけど、こちらが1万人泊で発行しました。今回始まるものを含めて、次の九州域内の相互交流については、その2倍の2万人泊分、予算の議決をいただいています。8月の中旬にはすぐに全国のG o T oキャンペーンが始まると考えているので、そちらに向けてしっかりと県内の誘客と相互交流で感染症対策も含めながら準備をしたいと考えています。

成迫委員 53ページのd o t. の件についてですけれども、コロナの影響があった中でいよいよオープンして、参加者も順調に増えていると御報告をいただきました。

例えば、今後d o t. を訪れた方が、大分の企業に就職をするときに、キャリアの悩みについて気軽に相談とかをする対策が整っているんですけれども、その後のサポートはどう考えているんでしょうか。

徳野雇用労働政策課長 学生の就活の悩みに関して、相談を聞きながら学生に寄り添うようにしていきたいと。仮にUターンをして就職した若者も、企業に勤めながらこれからいろんな悩みとかを抱えていくと思います。基本的には企業の中にもそういったメンターとか相談体制があると思いますが、もし相談があった場合には、対象外とかいうわけではないですし、個人的なネットワークもできています。相談員も30代、40代前半で年齢も近いので、そういった方々が心の支えになってくれるのではないかと考えています。

成迫委員 ありがとうございます。今後、大分県にずっと住んで就職してほしいという気持ちがあります。佐伯市でも移住定住が増えている

中で、その後、そのままずっと住み続けているのかということまでの調査がまだできていないということでした。その方の人生なので、辞めることもあれば続けていくこともあると思います。そこで、例えば、辞めた場合は何が問題だったのか、今後の課題になっていくのか、というところまで踏み込んでいった方が今後のd o t. の明確な課題がしっかりと積み上げられて、より呼び込みやすい体制ができやすいと思うので、そこまで先を見据えた取組をしてください。

麻生委員 2018年で延べ777万人の宿泊実績があって、それがほぼ0に近い形になっている現状の中、国、県、市町村それぞれの役割でどこまで確保する目標なのか。それからは民間の力によって一気に回復するとか、そこら辺の大きな目標設定も重要になってくると思います。

例えば、別府市は、職員を含めてお声がけするとかで千人泊とかの目標メッセージを市長が出したんだけどね。県は、私は100万人泊とか聞いた気もするんですけど、その辺りを教えてください。

岡田観光政策課長 今大変厳しい状況で、宿泊業者ともいろいろと意見交換をしています。

ただ、現時点において、どれぐらいの宿泊者数を目標とするかまで正直行き届いていません。

ただ、今後の新しい旅の形を考えていって、なるべく多くの宿泊者数の回復を目指して、これからスピーディーに取り組んでいきたいという考えです。

麻生委員 第5弾でメッセージ性のある予算、期待しています。

末宗委員 ちょっと1点だけ。部長、さきほど持続化給付金とかトンネルで入札するんだけど、入札している者は本当の意味を分かっているのかね。国会のルールでも何でも、とにかく本質を野党も言わない、自民党も言わない、経済産業省も言わないんだけど、分かっている者は果たして何人いるのかなという。私は、理由は一つしかないと思うんだけど、例えば、この予算執行から言ったら、意味分かるかな。

高濱商工観光労働部長 委員のお答えを先にお伺いしたかったですけれども、私としても第三者という立場ではありますが、国もしっかり説明すると言っていますし、まだ閉会中審査という形でいろいろ議論を進めていると思いますので、その中で何がどう問題なのか、若しくは問題じゃなかったのか。そしてどこに一般国民が疑問を感じたのかは、多分このプロセスの中で明らかになっていくと思います。

末宗委員 回答を言おう。言うけど、これは本音の本音やから。たった1点だよ、電通のばくだいなる利益。それが誰も分からないんや。

衛藤委員長 よろしいでしょうか。ほかに御意見はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 では、私から一つ。

先日、誘客の件で、会派の有志で勉強会を開いて、ここで御説明もいただいたんですけれども、正直、御意見というかクレームに近いところの内容をかなり多くいただきました。第1弾から含めてです。有志で勉強会に参加した方の多くがおっしゃっていて、秋月局長にも直接申し上げた議員も多かったんですけど、とにかく規模が小さいと。第1弾よりも第2弾が小さいってどういうことなんだといった非常に厳しい御意見が私の横で飛び交っていて、委員長としてしっかり対応するようにという厳しいお言葉もいただきました。

こういった状況も踏まえて、できれば私としては部長のお考え、大局的にこれからどうしていくか、どう受け止められているかをお伺いしたいのですが。

高濱商工観光労働部長 ありがとうございます。様々な方からいろいろな御意見をいただいています。皆さんが苦しい状況といった中で、可能な限り皆さんが納得する形で、何とか経済を再開させていく方法をとっていきたいと考えています。

観光だけですと、確かにクーポンはおっしゃったとおりですが、例えば、応援金といったものも、融資も含めて40億円ほど県民の税金を使わせていただいて、幅広くやっています。

そういった形で、クーポンのみならず、給付金、家賃の話もあります。これも最大600万円です。持続化補助金もあります。そういった様々な施策を適切に届けていくと。

恐らく足りなかったのは、コミュニケーションも含めてしっかり行き届いていなかったかなというのがあるので、そういったところもどんどん改善しながらやっていきたいと思っています。

衛藤委員長 分かりました。ぜひそういった声も受け止めながら、引き続き、よろしくお願ひします。

時間が押しているので、委員外議員は、報告の最後にまとめて質疑をお願いします。

④から⑥について、報告を求めます。

馬場経営創造・金融課長 委員会資料の55ページを御覧ください。

創業・スタートアップの状況について、御報告します。

創業・スタートアップは新たなビジネスや雇用を生み出し、将来の地域経済のエンジンになり得るとともに、若者や女性の多様な生き方の受皿としても期待されています。また、人口減少や人手不足、経営者の高齢化など経営環境が変化する中、地域経済を維持・発展させ地方創生を実現していくためにも、創業・スタートアップを積極的に促進する必要があります。

支援内容ですが、創業支援拠点おおいたスタートアップセンターを中核として、市町村や商工団体等支援機関と連携し、創業準備相談などの個別支援や、財務、マーケティングなど基礎知識を習得する各種セミナー等を開催するとともに、女性起業家や留学生、大学生など対象を絞った支援も実施しています。

また、成長志向のある目線の高いベンチャー企業を総合的に支援するアクセラレーションプログラムも実施しています。

令和2年1月の終わりから3月始めの1か月間をクリエイティブ・スタートアップマンスとしておおいたスタートアップウーマンアワードなど10のイベントを集中的に実施し、創業に向けた気運の醸成を図ったところです。

56ページをお開き願います。

令和元年度の創業支援実績ですが、591件で前年度より8件減少しました。理由としては、前年度に比べ1月から3月の実績が大変低くなっており、新型コロナの影響による創業意欲の低下があるのではないかと考えられます。性別では女性が31.6%となっており、初めて30%を上回ることができました。今後ともこの割合を3分の1に引き上げるよう努力していきます。次に、年代別では30代が一番多く36%となっており、これに20代を加えた30代以下では45%と、約半数を占めています。地域別では、大分市が40.4%と一番多く、業種別では1位が飲食業23.5%、2位が理美容などの個人向けサービス業が18.3%、3位が小売業12.4%となっています。就業予定者数は代表者を含めて2.1人となっています。

創業件数は堅調に推移しており、創業の裾野は拡大していると認識していますが、業種別で見ると、飲食、理美容など個人経営が多く、革新的なアイデアや技術をもとに、新しいサービスやビジネスを展開し、急成長していく、いわゆるベンチャー企業の創出は、まだ道半ばと思っています。引き続き、創業・スタートアップの促進に努めていきます。

小石新産業振興室長 資料の57ページをお開きください。

令和3年6月にISTS大分別府大会が開催されます。本年度は開催前年度となることから、県内における宇宙への関心を喚起し、県内企業の宇宙関連産業への挑戦意欲を醸成するため、6月16日に知事をトップとする第1回地元事業実行委員会を開催し本格的に活動を開始する決定を行いました。その概要について御説明します。

まず、ISTSとは資料の右上の囲みのおおりの、宇宙技術および科学の国際シンポジウムの略称であり、世界の宇宙工学等の研究者等が一堂に会し研究発表や討論を行う国際会議です。

日本において隔年で実施しており、大分別府大会は6月5日（土）から6月11日（金）ま

で、別府コンベンションセンターにて開催されます。期間中は延べ約1万人が参加する予定です。

今年度の取組については、資料の下半分に記載のとおり、キックオフイベント、100日前イベント及び地域イベントの大きく三つのイベントを実施します。

キックオフイベントについては、8月8日から9日に別府コンベンションセンターで開催します。基調講演には、宇宙飛行士であり、スペースポートジャパン代表理事の山崎直子さんに会場で御講演いただきます。

また、ISTS組織委員長である中須賀真一東京大学教授にも御講演いただき、そのほか資料に記載しているとおりの、JAXAや宇宙ベンチャー企業の方などそうそうたるメンバーによる基調講演、パネルディスカッションを行います。

また、資料の左半分の右下の写真のおおりの、VR月面やり投げ体験やてんこう関連の展示など子どもから大人まで楽しんでいただける内容を企画しています。

ただし、コロナウイルスの感染予防の観点から、資料の左の中段のおおりの、講師等については大分に来て講演いただく通常の開催としますが、参加人数は収容人員の半分程度に抑制するなど十分な予防措置を行い実施します。

また、資料の右側のおおりの、100日前イベントとして、3月14日には同じく別府コンベンションセンターを会場に、はやぶさ2のミッションマネージャーの吉川真氏に講演をしていただきます。

さらに、資料右下の地域イベントですが、小学校高学年を対象に県内6市で宇宙に関する座学と体験を組み合わせ実施します。

以上、来年度のISTSの成功に向け、着実に県民の宇宙への関心の喚起と県内企業の宇宙関連産業への挑戦意欲の醸成を図っていきたくと考えています。

佐藤先端技術挑戦室長 宇宙港について御説明します。

資料の58ページを御覧ください。

大分空港の宇宙港の実現に向けては、本年度、調査事業を実施します。

具体的には、大分空港の水平型宇宙港としての活用に係る調査・計画作成、宇宙港に係る環境アセスメント整理、宇宙港による経済波及効果の算定などを行います。

このほか、宇宙法や米国法などの宇宙港関係法に係る法律アドバイザーの委嘱、広報事業を実施します。

資料の59ページを御覧ください。

ヴァージン・オービットは、英国南西部・コンウォール州にて、本県に先行して、2022年第1四半期の打ち上げを目指しています。資料上では、コンウォール州が算出した、スペースポート開設による経済的インパクトを記載しており、2025年までに150人の直接雇用、最初の5年間で2億ポンド（日本円で約280億円）の粗付加価値額が増加すると算定されています。加えて、子どもたちに対する教育環境の向上にも効果があるとされています。

また、英国では、ヴァージン・オービットによる一部設備の現地調達のためのWeb会議が、先日開催されました。22の地上設備のうち、半分を現地調達予定としています。今後、こういった先行する英国の情報も収集・整理しながら、県内への波及効果を高める仕組み等の検討を進めます。

衛藤委員長 ただいまの3件の報告について、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は、報告①から⑥について、御意見などはありませんか。

井上（明）委員外議員 一つだけ。質問ではないんですが、50ページと51ページの支援策ですね。これを印刷したいんですが、ホームページか何かに載っているんですか。

渡辺商工観光労働企画課長 ええ、ありますので、後ほど発信元をお知らせします。

猿渡委員外議員 1点だけ、コロナ対策の対応についての中小業者等の支援策なんですけれども、昨日の堤議員の質疑の中で、一事業者に対して継続的な支援が必要だと言ったんですね。

1回限りの支援ではなくて、引き続いて支援していかないといけないんじゃないかと言ったんですけれども、それに対する答弁がなかったと思うんですね。かみ合った形の答弁ではなかったように思うんですけれども、継続的な一事業者に対する支援についての回答をお願いします。

高濱商工観光労働部長 一事業者に対して何度も何度も支援するのは、予算があれば、当然できればと思います。県としては、コロナで変わろうとしている事業者に対しては、持続化補助金や持続化給付金を支出しますし、継続する負担として家賃補助があります。それは国ですが、複数店舗を持っていれば1か月100万円、これを6か月続けるということで、最大600万円が事業者にいけます。

そういった、限られた予算の中でできるべき対応をしっかりとやっていきたいと思っています。
衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これもちまして商工観光労働部関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

衛藤委員長 これより、内部協議に入ります。

はじめに、所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査をしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県内所管事務調査についてです。お手元の資料1を御覧ください。現地視察について、初委員会でお示しした調査先を若干変更して作成したものです。

御覧のとおり、全体では6日間、うち2泊の行程です。視察先の企業には、現時点では仮で

予約をしている状況であることから、おおよそこの案で実施できればと考えています。何か御意見等がありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、このとおりとします。なお、詳細については委員長に御一任願います。

今後の状況によっては、調査の中止といった調整が必要となる場合も考えられるので、その際は皆さんにも御相談したいと思います。

なお、宿泊の関係もあるので、回答済みのものから出欠の変更があった場合は早めに事務局へお知らせください。

次に、県外所管事務調査についてです。6月19日より、県境を越える移動自粛が全面解除されました。しかしながら、この解除は各地域の感染状況等に留意し臨機に行動することという条件付きであり、まだ感染の第2波への警戒を緩めることはできません。

ついては、県外調査の実施については延期とし、改めて9月の第3回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、そのようにします。最後に参考人招致についてです。

当委員会は昨年度は実施していませんが、平成30年度に株式会社大分フットボールクラブの神村昌志経営改革本部長をお招きし、企業の経営改善、働き方改革等について意見聴取を行いました。今年度もどなたか参考人を招致し、商工観光労働行政に係る意見聴取を実施したいと思いますがいかがでしょうか。

〔協議〕

衛藤委員長 参考人招致については、第3回定例会で案を持ち寄っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、よろしく願います。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。